

関係法令等
 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、教育関係諸法規、学習指導要領、長崎県教育方針、長崎県人権教育基本方針、長崎県教育振興基本計画

本県で重点化が求められる内容

- ・高い理想を求め、希望や志をもって生きようとする
- ・あいさつや言葉遣いなど礼儀の大切さを知り、真心と思いやりの心をもって人と接する
- ・生命あるすべてのものをかけがえのないものとして尊重し、大切に
- ・約束やきまりを守り、社会におけるマナーやモラルなどの社会規範意識を大切にする
- ・我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思う
- ・勤労や奉仕の喜びを知り、集団や社会に貢献しようとする

校訓
自律・積極・究理

教育方針

- 1.教育基本法・学校教育法・長崎県教育方針に則り、学校の教育活動全体をとおして生徒の成長を促し、社会で通用する人間の育成を目指す。
- 2.本県教育が目指す人間像である「創造性に富み、自立した人間」「いのちを重んじ、心豊かでたくましい人間」「社会に主体的に関わっていく人間」「国際社会の平和と発展に貢献していく人間」の育成をめざす。
- 3.保護者や地域との連携を図り、地域とともに歩む学校づくりを目指す。
- 4.学校の諸課題を全教職員で共有し、一人ひとりが当事者意識を持ち、協働して課題の解決に取り組む。

道徳教育の重点目標

- 1.基本的な生活習慣を確立させる。
- 2.規範意識を高揚させる。
- 3.学級活動、生徒会活動や部活動を通して集団の一員としての自覚を持たせる。
- 4.他人の立場を尊重し、感謝と思いやりの心を行動で表すことができるようにする。
- 5.自信を持たせ、主体的に進路を選択・決定できる力を育成する。
- 6.社会人としての在り方・生き方を考えさせる。

生徒や保護者、地域の実態

- ・部活動は女子の入部率が低い。
- ・挨拶は良くできている。
- ・家庭学習の習慣が身につけていない生徒が多い。
- ・教育相談やスクールカウンセラーによる支援を必要とする生徒や、様々な事情を抱えた家庭が増えつつある。
- ・自転車通学生の運転マナーや列車・バス通学生の乗車マナーについての苦情が多い。
- ・具体的な進路目標を3年生になっても定めることができない生徒が比較的多い。
- ・問題行動を起こす生徒の数は減少傾向にある。(喫煙・暴力・万引・怠学等)
- ・中途退学者は年間数名になるが、理由は就学意志喪失、学校不適応や経済的理由によるものが多い。
- ・自転車通学生が半数以上で自転車事故が散発する。また通行マナーに関する苦情も多い。
- ・精神的に幼く、社会性が身につけていない生徒がいる。
- ・スマホや携帯電話に絡んだトラブルが増加している。
- ・家庭の教育力が低下傾向にある。
- ・地域の学校に寄せる期待は大きい。

生徒指導

「学則を遵守し、安全で規律ある学校生活態度の育成」をスローガンに、①規範意識の向上、②安全教育の徹底、③情報モラル・マナー教育の推進を図る。

あらゆる場面や機会を捉えて全職員で「逃げない指導」を粘り強く行う。

【主な取組】

- さわやか挨拶運動「オワ(ア)シス運動」の日常的な実践定例で実施
- 容儀指導概ね月1回実施
- バスJR乗車マナー指導
- 自転車乗車安全教育年3回、警察署との連携
- スマートフォン等教育PTAプロジェクト委員会と連携して情報モラル教育を実施
- スマートフォン等の「預かり方式」の円滑な実施と徹底

各教科・科目

各教科は心の教育の時間などとの関連を考慮しながら、その特性を生かして道徳教育を推進する。

【国語】 思いを伝え合う力を高め、思考力と想像力を伸ばして、心情を豊かにする。

【地公】 平和な社会の形成者としての自覚を高め、資質を養う。

【数学】 課題等の提出日を守る習慣を身につけさせ、規律意識を高める。

【理科】 自然の事物・現象に対する関心を高め、生命尊重の精神を涵養する。

【保体】 心と体を一体としてとらえ、スポーツに対する理解と技能の習得を通して、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育成する。

【芸術】 表現・鑑賞により豊かな感性を育てる。

【外国語】 教材を通し、環境・平和・人権について考察させ、意識を高める。

【家庭】 乳幼児とのふれあい体験を通して情懐を豊かにする。

【情報】 情報社会の課題や問題点を理解させ、情報モラルを身につけさせる。

【商業】 ビジネス社会の一員としての望ましい心構えと態度を身につけさせる。

心の教育の取組み

特別活動、総合的な学習の時間等を活用して、心を育てる教育に取り組む。

【主な取組】

- 「長崎っ子の心を見つめる」教育週間
 - ・保護者及び地域の方々への学校公開
 - ・アサーショントレーニング
 - ・人権標語の作成・コンクール・表彰
 - ・校長による講話
 - ・二者面談、三者面談の実施
 - ・安心して学校生活を送るための調査
- 外部講師による講話
 - ・交通教室
 - ・情報モラル教室
 - ・薬物乱用防止講話
 - ・心に響く人生の達人セミナー
 - ・進路ガイダンス
 - ・平和学習
 - ・陶芸教育
 - ・人権教育
- 総合的な学習の時間
 - ・進路学習、進路ガイダンス、インターンシップ
 - ・人権教育
- 朝の読書の時間
 - ・教職員も行う全校一斉読書
- ボランティア活動
 - ・地域清掃「カンアップ 波佐見」
 - ・部活動生による高齢者宅訪問活動
 - ・部活動生による町主催行事でのボランティア活動
 - ・放送部による「広報波佐見」の音訳活動